令和８年１１月１３日
薩摩川内市
株式会社ＴＡＮＡＫＡ

薩摩川内市総合運動公園及び構成施設のネーミングライツ契約について

薩摩川内市と株式会社ＴＡＮＡＫＡは、薩摩川内市総合運動公園及び構成施設について、ネーミングライツ契約を締結します。

この契約により、薩摩川内市とネーミングライツパートナーの株式会社ＴＡＮＡＫＡは、互いに連携・協力し、施設の魅力向上に取り組んでまいります。

【契約の概要】

１　契約の相手方　**事業者名：株式会社ＴＡＮＡＫＡ**
所 在 地：薩摩川内市若松町８番２３号
代表者名：田中　大地
事業概要：自動車関連事業・住宅関連事業等

２　愛称と対象施設　**ＴＡＮＡＫＡスポーツパーク（現行名称：薩摩川内市総合運動公園）**
※公園の各施設を含めた愛称は下記のとおりとなります。

対象施設の名称		愛　　称
薩摩川内市総合運動公園		**ＴＡＮＡＫＡスポーツパーク**
	総合体育館	**カーフレッツサンアリーナ**
	テニスコート	**ＴＡＮＡＫＡホームライフコート**
	陸上競技場	**マッハ車検フィールド**
	野球場	**ＴＡＮＡＫＡベースボールスタジアム**
	多目的運動広場	**カーフレッツコネクトパーク**
	全天候型運動広場	**ＮＥＷＲＯＡＤサンドーム**
	公園施設（わんぱく広場）	**ＴＡＮＡＫＡキッズパーク**

３　契約締結日　令和８年１１月１３日

４　契　約　期　間　令和９年１月１日から令和１４年３月３１日（５年３カ月）

５　ネーミングライツ料　年額５，０００千円（期間総額２６，２５０千円）

【契約締結式】

日　時　　令和８年１１月１３日（金）１０：１５～

場　所　　薩摩川内市役所本庁舎　４階　４０１・４０２会議室

《問合せ・担当》
薩摩川内市：薩摩川内市行政管理部管財課
〔電話 0996-23-5111〕
ネーミングライツパートナー：株式会社ＴＡＮＡＫＡ
〔電話 0996-23-3939〕